■第三セクター等経営健全化方針 取り組み状況(令和5年度)

			報告 団体名	法人分類	法人名		初策要該し決年	初めて該当した 年度の要件について		改善状況				令和5年度における取組状況	
団体コー	本 都道	i府 名				業務分類		該当した要件	要件に係 る数値 (千円,%)	ししんひしん		経営健全 化方針の 策定状況 (R2.6.1現 在)	経営健全化方針に 掲げる主な取組事項3点 (経営健全化方針の策定が不 要の場合はその理由)	左記に関する取組	報告団体の自己評価
С	D)	E	F	G	Н	I	J	K	L	М	N	0	Р	Q
								1)	-553,620	-579,473	×		ルサーロのハビにして米ない	従業員ごとに対応可能な作業の バラつきや繋忙時間に特定社員に 業務が集中することを防ぐため「1 人三役化」推進。繋忙時の相互応 援態勢を構築した。	
03484	13 岩手	^E 県	岩手県 田野畑村	株式会社	陸中たのはた	3観光・ レジャー	29	4	28.60	19.27	0	策定済み	1人の従業員が2つ3つの業務を 行えるような多能工の育成	一部従業員で取り組みを開始。今 後継続して多能工を増やし、業務 量の平準化・業務効率化を進め る。	経営健全化方針に従い生産性向上に取り組んでいる。また令和5年度には経営健全化方針を踏まえた経営改善計画を策定した。新型コロナウイルス感染症は5類へ移行し経済活動の正常化が見られたが、世界情勢や円安による物価高騰や原材料・エネルギー価格の高騰等、先行きが不透明な状況が続いている。営業活動による集客増、多能工育成による経費節約の徹底、原価率の適正化に努め、引き続き健全化方針の取組を行い債務超過の解消を目指す。
														時間外労働の増加傾向を解消するため、部門ごとに早出・遅出のシフトを固定化し、更に日々の状況に合わせ出勤時間の変更を行っている。	